

平成 28 年 9 月 20 日

ソニー生命保険株式会社

国際協力機構の社会貢献債（ソーシャルボンド）への投資について

ソニー生命保険株式会社（社長：萩本 友男）は、資産運用を通じた社会貢献への取組として、平成 28 年 9 月に独立行政法人 国際協力機構（以下「JICA」）が発行する債券「JICA 債」へ 44 億円の投資を実施しました。社会貢献債（ソーシャルボンド）^{*}への投資は当社初となります。

JICA 債は本邦市場において初となるソーシャルボンドの特性に従う債券です。当社が JICA 債に投資した資金は、開発途上国の交通インフラ整備や、災害による脆弱層の支援を行う円借款等の資金として、開発途上地域の経済・社会の開発及び国際経済社会の健全な発展のために使用されます。

当社は、生命保険会社としての社会的使命を全うし持続可能な社会の実現を目指すことを目的として、社会貢献活動に率先して取り組んでいます。資産運用においても、長期的に安心を提供して行くという生命保険会社の役割に照らし、持続可能な国際社会づくりに貢献していくことで、社会責任を果たしていきたいと考えています。

<本債券の概要>

- 【発行体】 独立行政法人 国際協力機構（R&I 格付け：AA+、S&P 格付け：A+）
- 【償還年限】 30 年
- 【発行額】 150 億円

以上

<参考>

現在、世界は、環境・感染症・貧困・紛争といった地球規模の課題を抱えています。JICAは政府開発援助（ODA）の一元的な実施機関として、こうした課題を解決し、持続可能な国際社会づくりに貢献しています。JICA債で調達された資金は全額がJICAの実施する有償資金協力事業に充てられ、開発途上国の社会課題を解決するための融資に活用されます。主な融資対象は大規模インフラ整備事業や貧困削減、人材育成を目的としたプロジェクト等です。有償資金協力事業の案件については外部の評価者による事後評価が行われ、評価結果はJICAのウェブサイトで公開されています。

※ 2016年6月16日にグリーンボンド原則の事務局を務める国際資本市場協会（International Capital Market Association: ICMA）が定義した債券。債券によって調達された資金が社会開発に資する事業に充当され、資金の透明性が確保されていることが要件となります。JICA債は独立した第三者機関である株式会社日本総合研究所よりソーシャルボンドの特性に従った債券である旨のセカンド・オピニオンを付与されています。